

令和7年度 厚生労働省委託通年雇用促進支援事業

ビジネスマッチングイベント

冬期間の業務量確保、雇用の継続に向けた道外企業との新規提携にご活用ください

日時

2025年

10月3日 金

10:00▶15:00

会場

北見市民会館 小ホール

北見市常盤町2丁目1-10

北海道では、冬期間の積雪の影響により、多くの企業が雇用や事業の継続についてさまざまな制約を受けています。

本イベントでは、地元企業を対象に、道外企業との商談の場を設け、従業員の一時的な出向等による雇用の継続・管理及び業務請負契約など、経営基盤の強化に向けた企業の取り組みをサポートします。

募集
対象

■建設業

・土木・型枠・とび・土工・大工・鉄筋・板金・塗装 など

■林業 ■その他

○「建設業法」等関係法令を遵守した相談・契約としてください。

○本イベントは、商談成立を確約するものではありません。

イベント内容

北見市・訓子府町・置戸町の企業と、冬期間人材を求める道外企業が個別商談できるブースを設置します。

※事前に道外企業の業務情報を提供し、商談希望を確認します。

商談の確認事項

- ①従業員の出向に当たっては、従業員一人当たりの一日の賃金を双方が確認すること
- ②旅費は道外企業が往復分の実費を支給すること
- ③宿泊施設は道外企業が用意すること（宿泊費を明示）
- ④円滑に業務を進めるため、必ず契約書を交わすこと



在籍出向で
雇用継続を



お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

〒090-0040

北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階

TEL/FAX 0157-25-1248

平日 8:45 ~ 17:30

<https://kitami-tunenkoyo.jp/>



令和7年度 ビジネスマッチングイベント開催案内

令和7年10月3日（金）北見市民会館 10:00~15:00



道
外
企
業

出向旅費等



賃金・日当



宿泊施設等



季節労働者

地
元
企
業

建設業界では高齢化が進む一方で、若年者の職離れによる担い手不足が進んでおります。特に北海道においては1年の1/3は、積雪により、通年による業務が難しいことから、地元企業は限定的な雇用ができる季節労働者の雇用に頼っておりますが、その季節労働者も高齢化が進む一方で、若い労働力は収入が確実に安定する道外へ流出するケースも見られるなど、年々人材の確保が難しい状況となっております。

このような中、競争化が進む将来を見据えた道内企業に対し、当協議会では、冬期間も安定稼働し続ける体力をつけることが道内における建設業界の挑戦課題と考え、この事業を提案いたします。

ビジネスマッチングイベント活用事例（在籍出向・現場請負）

地元企業

【株式会社 創輝 様】

（北見市・総合建設業）

安定した年間事業量を確保するため、令和3年度からビジネスマッチングに参加。これまでに東京都稲城市と横浜市の建設会社との間で在籍出向契約を結び、従業員を出向させている。このイベントを活用することで、冬期間の受注減を気にすることなく、貴重な人材を継続して雇用し続けられるため、年間を通じた人材活用ができるようになった。

道外企業

【小雀建設 株式会社 様】

（横浜市・総合建設業）

イベントを通じて、現場監督及び土木作業員を受け入れている。北海道からの人材は現場への適応力が高く、的確な管理・作業により現場施工を円滑に進めることが出来ている。最近では、在籍出向から関係が始まった企業に対し、現場請負をお願いするようになり、最終的にはその企業が横浜にも拠点を置くようになった事例もある。

要 返 信

イベントに関心 はありますか	ある	御社名	ご担当者名	FAX 等で回答をお願いします。
	ない			電話・FAX 0157-25-1248

令和7年度ビジネスマッチングイベント開催案内

令和7年10月3日（金）

いまだ季節労働者は全道に約3万5千人おり、そのうち約900人が道外へ出稼ぎにいております。多くは積雪が原因による季節雇用の解雇が原因ですが、しかし、これがいま地元企業の人材不足に繋がっております。今は職場を選べる時代となり、解雇による転職も増えており、翌シーズンの再雇用時には予定していた人材を確保することができない企業も見受けられるようになりました。

当協議会では、本来は解雇となる人材を、本イベントを通じて契約した道外企業に「在籍出向」として雇用を継続。企業としての人員確保と企業提携により、地元企業のさらなる安定や発展も可能な事業として提案いたします。

ビジネスマッチングイベント活用事例

◆地元企業

【株式会社 創輝 様】（土木・建築・解体業）

安定した年間事業量を確保するため、令和3年度からビジネスマッチングに参加。これまでに横浜市の2社と在籍出向契約を結び、従業員を出向させている。冬期間までの雇用だった季節労働者を「通年雇用助成金」を利用しながら出向させることで、会社負担なく、貴重な人材を継続して雇用し続けられるため、年間を通じた人材活用ができるようになった。

【株式会社 ドリーム橋梁 様】（鉄筋工事業）

冬期間における安定した事業量の確保を目的に、令和5年度からビジネスマッチングイベントを活用。紹介のあった道外の企業とは良好な関係を築き、お付き合いさせていただいている。さらに事業の提携先及び雇用を伸ばすために同イベントの活用を続けたい。

◆道外企業

【小雀建設 株式会社 様】（横浜市・総合建設業）

イベントを通じて、土木作業員を中心に受け入れを行っている。現場での即戦力を求めるとき、北海道からの人材の評価は非常に高く、的確な作業により事業を円滑に進めることができている。最近では、在籍出向から関係が始まった企業に対し、現場請負をお願いするようになり、最終的にはその企業が横浜にも拠点を置くようになった事例もある。

【株式会社 村井工務店 様】（東京稲城市・大工（型枠）工事業）

先代から北海道に縁があり、北海道からの人材は即戦力となることからイベントを通じて在籍出向で作業員等を受け入れるようになった。最近では大型工事の受注もあり、そのような中、確かな技術や経験を持つ北海道の職人さんの戦力は非常にありがたい存在となっている。当社については職場環境を整備し、新たに個室の寮も用意するなど、公私ともにストレスを感じさせないよう受け入れ体制を充実させている。

【その他事例】

- ① 旭川の某建設会社は、冬期間の事業維持として従業員を横浜市の建設会社に在籍出向、その後、直接現場の一括請負が来るようになり、横浜に本社を移転するほどまでに成長した。
- ② 地元の土木を専門とする企業から横浜の総合建設業に従業員を在籍出向させた。数か月後には地元でほかの仕事を請け負えるような技術を身につけて帰ってきた。

- ③ 北海道の作業員の仕事はいまだに関東では高評価。関東企業は地元で新規で採用するよりも北海道の企業と提携契約して、冬期間の「即戦力」として確保する企業が増えている（在籍出向）。
- ④ 今から道外企業と連携しておくことで、将来予見される道内での大型事業への参加を考えている企業が増えている。在籍出向などで実績を作ることにより、道外企業とのパイプを構築している。

在籍出向について地元企業からの商談希望条件（予定）

- ① 道外企業が地元企業に支払う人員1人当たりの賃金の目安（実績例：商談時交渉可）

業 種	金額（日額）
土木作業員	18,000円～22,000円
林業作業員	16,000円～18,000円
製造業	12,000円～14,000円

- ② 旅費は道外企業が往復分の実費を支給すること ③ 宿泊施設は道外企業が用意すること（宿泊費を明示）
④ 出向する従業員の引き抜きは**厳禁**とする ⑤ 円滑に業務を進めるため、契約書は必ず交わすこと

●ビジネスマッチングイベントは今年で“8回目”の実施となります！

イベント実績

【イベント参加企業数】 地元企業 69社 / 道外企業 76社

【道外企業と契約した地元企業数】 13社

【在籍出向人数】 73名（季節労働者含む）

（※すべて延べ数）

イベントを通じて契約した企業については、契約終了後に行ったアンケート調査の結果、ほとんどの企業が良好な関係で契約終了となっており、なかには複数年契約となった企業もあります。

【 日 時 】 令和7年10月3日（金） 10:00～15:00

【 会 場 】 北見市民会館 小ホール（北見市常盤町2丁目1-10）

【 対象業種 】 ●建設業（土木、建築、左官、足場、舗装、鉄筋、塗装、板金、型枠）
●林業
●製造業 その他

【参加企業数】 道外企業 8社程度（予定）
地元企業 8社程度（予定）

○個別ブースを用意させていただき、企業が1対1で商談する方式とします。

○商談は、完全予約制といたします。

○商談時間については、1回30分程度とし、予約状況により商談時間の調整をお願いすることがあります。

- ・「建設業法」等関係法令を遵守した商談・契約としてください。
- ・本イベントは、商談成立を確約するものではありません。
- ・会場では、（公財）産業雇用安定センターの相談ブースを設置し、商談や契約に関するアドバイスをを行います。

本事業の利用に伴う国の助成金の一例

【通年雇用助成金】

本事業を利用し、**季節労働者**を「通年雇用化」して道外企業に在籍出向させた場合、**出向先企業からの賃金のほかに**、初年度（3年間）は、国から1人あたり**最高71万円**の「通年雇用助成金」を**地元企業が受け取る**ことも可能となっております。

助成金に関する詳細はハローワークまで

ハローワーク北見（☎0157-23-6251）

季節労働者通年雇用促進支援事業について

季節労働者

北海道・東北・北陸地方等において、積雪寒冷という気象条件により、冬期間の産業活動が著しい制約を受け、季節的な循環雇用を余儀なくされる労働者。近年減少傾向にあるものの、北海道においては現在も、建設業とその関連産業を中心に約32,000人を数えます。

【北海道の季節労働者の産業別就労比率】

建設業：50.7% サービス業：17.3% 農林漁業：15.1% 製造業：7.0% 運輸業：4.6%
卸売小売業：1.7% 鉱業：0.7% その他：2.9% (令和6年度 北海道労働局)

通年雇用促進支援事業

北海道と市町村および各地域の経済・産業団体等によって構成される北海道内44の協議会が「厚生労働省からの委託事業」および「地域自らの取組事業」によって、季節労働者の通年雇用化を支援しています。

委 託 事 業 (国)

- ・ セミナー開催
- ・ 無料講習（技能講習等）による資格取得支援
- ・ 事業所訪問
- ・ ビジネスマッチングイベント開催



…etc.

地域自らの取組事業（道市町村）

- ・ 無料講習（特別教育等）による資格取得支援
- ・ 運転免許等取得に係る半額助成

…etc.

〈北見地域季節労働者通年雇用促進協議会〉

北見市・訓子府町・置戸町（北見地域）の季節労働者および季節事業所を対象に、通年雇用促進支援事業を実施しております。

対象地域（当協議会）の季節労働者数：約1,761人

●北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

- 【所在地】（事務所）北見市大通西2丁目1番地
まちきた大通ビル5階
- 【電話/FAX】 0157-25-1248
- 【E-Mail】 kitami-tunenkyo@drive.ocn.ne.jp
- 【URL】 <https://kitami-tunenkyo.jp/>

ホタテやタマネギ、ジャガイモなどの特産物があるほか、世界一のハッカ工場があったマチとして知られています。

